堺市民活動サポートセンター

令和3年度 堺市民活動サポートセンターにおける

開館時間(利用)変更と有料施設利用料改定にかかるお知らせ

平素は堺市民活動サポートセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和3年度4月より当センターの開館時間(利用)と有料施設利用料を下記のとおり変更いたしますので、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

開所時間

●開館時間(利用)の変更

·月~土曜日⇒Am9:00~20:00

・日曜日 ⇒Am9:00~17:15

<参考>R2

月~日曜日⇒Am9:00~Pm9:00

●利用区分の変更

「・A区分(9:00~ I 2:00)

·B区分(12:45~14:45)

・C区分(15:00~17:15)

・D 区分(I 7:30~20:00)

<参考>R2

·A区分(9:00~12:00)

·B区分(13:00~15:00)

·C区分(15:30~17:30)

·D区分(18:00~21:00)

●対象:サポートセンター内施設及びスペース、機材貸出

有料施設利用料

●有料施設利用料の変更(以下参照)

サービス内容	R3_価 格
事務所(大)(月額)	20,000 円
事務所(小A)(月額)	10,000円
事務所(小 B)(月額)	9,000円
簡易事務所(月額)	4,000円
ロッカー(大)(月額)	500円(年額6,000円)
ロッカー(小)(月額)	300円(年額3,600円)
メールボックス (月額)	100円(年額1,200円)

<参考>R2_価格	
22,000円	
11,000円	
9,460 円	
4,400 円	
550円(年額6,600円)	
330円(年額3,960円)	
0円(年額 ,320円)	

-お問い合わせ-

堺市民活動サポートセンター

○電話:072-232-8686○担当:稲田・畔柳・川端